

令和 7 年

奥州市教育委員会会議録

第 1 回定例会 1 月 24 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和7年1月24日(金)午後3時
閉会 令和7年1月24日(金)午後4時35分
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員当の氏名

	高 橋 勝	教育長
1 番	高 橋 キ エ	委員（教育長職務代理者）
2 番	松 本 崇	委員
3 番	菊 地 幸	委員
4 番	佐々木 哲 也	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

高橋広和教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告

(1) 生徒指導について

(2) 令和7年度学校給食費の改定について

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 令和6年度奥州市教育委員会表彰被表彰者について

第5 協議事項 令和7年度教育行政方針（案）について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」「議案第2号」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、「議案第2号」については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

- (1) 生徒指導について
詳細について、吉田学校教育課長が資料に基づき説明
-

- (2) 令和7年度学校給食費の改定について
菊池学校教育課主幹が資料に基づき説明

【要旨】

- ・ 令和7年度の学校給食費の改定について、設置者である市において決定したので、その内容を報告するもの。

【質疑等】

なし

以上で教育長報告を終わる。

- 第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和7年第1回奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答をした。この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるもの。

【補足説明】

- ・ 令和7年第1回奥州市議会臨時会付議事件は、議案第1号「令和6年度奥州市一般会計補正予算（第12号）」の1件
- ・ 10款教育費に関しては、予算額の増減はないが、学校給食費の一般財源のうち3,380,000円を国庫支出金に変更するもの。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり承認することに全員異議なし

原案承認

- 第4 議案第2号 令和6年度奥州市教育委員会表彰被表彰者について

松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、松戸教育総務課長が補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 本議案は、奥州市教育委員会表彰規則第3条第2号に規定する奥州市教育委員会表彰の被表彰者を決定するため、提出するもの。
- ・ 候補者の選考に当たっては、各学校や関係団体から推薦された児童生徒、個人、団体について、推薦母体や個人と団体の区分等における重複の調整をした後、表彰者選考委員会において選考協議を行い、奥州市教育委員会表彰実施要綱別表に掲げる表彰の区分により、資料のとおり取りまとめた。
- ・ 表彰については、2月15日に開催する奥州市教育委員会表彰式で行うこととしている。

【補足説明】

- ・ ガイドラインにより児童生徒表彰の授与の基準等について説明
- ・ 候補者名簿により候補者について説明

【質疑等】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

第5 協議事項 令和7年度教育行政方針（案）について

高橋教育長が協議事項を説明し、千田教育総務課長補佐が方針案の朗読により説明を行った。

【説明】

- ・ 本案は、令和7年度の教育行政の主要な施策について述べるもので、その内容について協議をお願いするもの。
- ・ 本日頂いた御意見を踏まえて調整し、市長の施政方針の内容との整合性を図った上で最終的な決定としたい。

【意見等】

佐々木委員

教育行政方針として教育長が述べる内容に生涯学習についても含まれ、質問に対して答弁するのか。

千葉協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

社会教育及び図書館の業務に関しては、教育委員会の専権事項にしており、主に教育長が述べる。

佐々木委員

校内教育支援センターとは何か。また、文化財保存活用地域計画の目的についての記載があると市民が分かりやすいのではないか。文化庁の認定とはどういうことか。

吉田学校教育課長

フロンティア奥州のような外部の適応指導教室の名称が教育支援センターに変わった。不登校の子が通っている校内の教室以外の場所を国では校内教育支援センターとしている。

菊地委員

校内教育支援センターは保健室などではなく、別室を設けているのか。

吉田学校教育課長

そのとおりである。教室とは別に部屋を確保している。

菊地委員

専属の先生ではなく、手の空いた先生が対応するのか。

吉田学校教育課長

中学校には児童生徒支援相談員を市費で配置しており、その相談員が対応している。この方々は、教科指導を目的として配置しているのではなく、自習時の見守りや話し相手などをしている。今年度は教員免許を持っている小集団対応講師を江刺第一中学校と水沢南中学校に配置し、別室で教科指導できるようにしている。さらに、教員が空き時間に勉強を教えることもある。水沢南中学校は加配の教員が多いので、県費の加配の教員が入り指導、対応をしている。

菊地委員

支援機能の充実を図るというのは、その機能を全校に広げていくということか。

吉田学校教育課長

今想定してるのは、水沢南中学校の事例を他の学校にも周知することで、充実を図っていき

たい。

小野寺歴史遺産課長

現在、保存と活用のための基になるものがない。これは本市だけではなく全国的なことで、国が平成30年度に文化財保護法を改正し、文化財保存活用地域計画を策定することができるとした。その改正を受け、奥州市で、基本になる計画を作成することとし、令和4年度から7年度までの4年間で取り組んでいる。この計画は、文化庁が認めることにより計画ができたことになる。計画作成のメリットは、上位計画である市総合計画へ反映させることができる。また、国庫補助事業の採択優先などが図られる。

高橋教育長

この計画には、博物館や記念館の統合の問題も絡んでいる。

高橋委員

令和7年度の教育指導の土台が4つ載っているが、今回、4つ目が「幼小の教育のつながりを意識した活動の推進」に変わったのは、何か意図することがあったのか。この土台に関する部分が触れられていない。

高橋教育長

教育指導は、4つの土台と4つの柱にしている。令和6年度は「岩手で、世界で活躍する人材の育成」を土台の1つにしていたが、今回はここに当たる部分を「ふるさと学習」に変え、柱にした。就学前教育を柱にしていたが、幼稚園が1つしかなくなったことから、表現を変え、「幼小の教育のつながりを意識した活動の推進」とした。新規や拡充した施策に絞っており、「特別支援教育の充実」は拡充したものがないため今回は載せていないが、やらないということではない。

松本委員

不登校への対応について、外部との連携についての質問にはどう答えるのか。例えば、フリースクールのことや学校以外で学ぶ機会を提供することを認めるかどうか。もっとそちらにも力を入れたらどうだと言われるのでないか。

吉田学校教育課長

奥州市にはフリースクールがないので、連携というところまでの話にはならないと思う。一関市の花泉にフリースクールがあり、約40名のうち1名が奥州市から通っている。教育委員会と施設とで話をし、そこに通ったことを出席と認めている。まだ1例だけなので、連携を図っていきますと言える状況にはない。

高橋教育長

当然、フリースクール等と連携するし、出席扱いとする項目も作っており、対応している。フリースクールは教育委員会の管轄外なので、敢えて触れない方がいいと思っている。

高橋委員

文化財の保存と管理について、補助金を交付し云々とあるが、去年はなかった。新しい事業なのか。

小野寺歴史遺産課長

昨年度は当初の段階で補助金の要望がなかったが、今年度当初から補助金の要望があったことから載せた。

佐々木委員

「令和7年度の教育指導は」の「教育指導」に違和感を覚えた。誰が誰に指導するのか、「教育行政は」でいいのではないか。

「個別最適で協働的」の意味が分からない。一般の方には馴染みのない言葉で、簡単なコメントがあってもいいのではと思った。

「学校の校務用パソコンの更新により、学校事務の効率化を支援し、学校教育の充実を目指してまいります」とあるが、意味としては学校事務の効率化であり、教育の充実というよりも意味合い的に「教職員の負担軽減を目指してまいります」ではどうか。

「国指定史跡長者ヶ原廃寺跡の適切な保存と管理及び整備と活用を図るため、史跡整備を進めます」に「整備」が2か所ある。どちらか1つでいいのではないか。例えば、「保存と管理及び活用を図るため、史跡整備を進めます」ではどうか。

高橋教育長

「教育指導」は、冊子の表題が「教育指導の要点」となっている。学校教育の部分なので、教育行政というより教育指導である。

「個別最適で協働的」は令和3年度に中央教育審議会に出てきた言葉である。学校現場では、かなり認知されているが、一般の方は知らない専門用語だと思うが、説明すると長くなる。

小野寺歴史遺産課長

ご指摘のとおり、「保存と管理及び活用を図るため、史跡整備を進めます」と修正することを検討する。

菊池学校教育課主幹

校務支援パソコンの更新の部分は、検討する。

※ 本日の協議を踏まえ、事務局において再度調整することとし、最終調整は教育長への委任事項とすることとした。

※ 令和7年度教育行政方針は、令和7年2月4日の庁議で決定され、同年2月14日招集予定の令和7年第1回市議会定例会において発言する。